

令和6年度会津坂下地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

会津坂下町は、福島県の西部、会津盆地のほぼ中央に位置し、阿賀川と只見川を水源とした肥沃な土地条件を活かし、水稻を主体として、野菜、花き、果樹などを組み合わせた農業生産を展開している。本町の主要作目である水稻については、全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約60%で、夏の盆地特有の昼と夜の寒暖差が激しい気象等、米づくりには好条件であることから、全国有数の米どころとして知られている。このことから、主食用米の需要減少による影響を受けやすく、いかに需給調整を図りながら経営の安定を図るかが課題である。

主食用米を取り巻く環境は、ここ数年にわたる新型コロナウイルス感染症蔓延の影響による外食産業等の需要減少により厳しい状況が続いたものの、コロナ禍による行動制限の解除や令和3年産から令和5年産にかけて大規模な主食用米生産の削減の結果、需給環境は回復しつつあるものの、主食用米の全国ベースの需要量は一貫して減少傾向にあり、最近では人口減少等を背景に毎年10万トン程度ずつ減少しており、今後も継続していく見込みであるため、価格が回復しつつあることを理由に主食用米へ回帰されれば、再び米価の下落につながると考えられる。

従って、令和6年産に関しても引き続き需要に応じた米生産が必要であるが、本協議会は昨年度同様に農業者にとっての「農業所得の確保」と「取り組みやすさ」の両面を最優先し、交付金により確実な収入が見込める新規需要米作付等、“米をつくりながら”需給調整を図る。

また、米づくりを町農業の大きな柱としながら、町内においては水稻作付に不利な地域も存在することから、昨今の情勢により国産需要が高まっている麦・大豆等の土地利用型作物や収益性の高い園芸作物等、圃場条件に適した作物導入を推進していく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

米づくりを町農業の大きな柱としながらも、他の作物転換に関しても圃場条件に適した作物導入を推奨し、直接支払交付金制度を活用しながら、土地利用型作物や収益性の高い園芸作物に取り組む経営転換（転作）を推進する。

(1) 適地適作の推進

麦・大豆等については、排水対策、土壌改良が重要であることから、町内全地区のほ場条件等の検討を行い、麦・大豆等の作付に適したほ場での作付の推進を図る。

また、同じ農地で連作すると収量低下が起きやすくなることから、水稻と転換作物とのブロックローテーションの構築を促す。

(2) 収益性・付加価値の向上

需要があり収益性が見込めることから、アスパラガス・きゅうり・トマト・花き・果樹を本町の重点作物に位置付け、新規作付・作付拡大の取り組みを支援し、産地化を確立する。

(3) 新たな市場・需要の開拓

本協議会として“米をつくりながら”需給調整を図るも、非主食用米の生産を拡大していくには、新たな米の用途および市場の開拓が必要である。これまで本町で取り組みがされてこなかった新市場開拓用米について、各方針作成者の取り組みへの可能性を探り、会津坂下町産米の市場の拡大を図る。

(4) 生産・流通コストの低減

本協議会として強く推進していく飼料用米については、収益を上げるためには単収の向上、低コスト生産が重要である。このため、品種構成の見直しや省力化につながる新たな栽培技術の導入、作付の団地化等の取り組みを推奨する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本ビジョンに基づき、水田活用の直接支払交付金制度を活用し、土地利用型作物や収益性の高い園芸作物に取り組む経営転換を推進する。

(1) 地域の実情に応じた農地の在り方

本町の特に平坦部については水稲作付に適した地域・環境であることから、その地域性を活かすため、水稲を中心とした作付で水田を維持していきたい。

しかし、一部では近年の高齢化による農作業規模の縮小や、採算性の悪さ等を理由に、水田の遊休農地化、やがては耕作放棄地となることが懸念されている。こうした水田の有効利用及び集積に向けて以下の2項目に取り組むこととする。

①農作業受委託制度の活用

水田における土地利用型作物（麦・そば・大豆）の農作業受委託制度を設けることにより、担い手による農地集積及び水田の有効的な活用を推進し、さらには主食用米以外の作物を生産することにより主食用米の生産削減に繋がり、米価の安定を図る。

②農地の集積・集約化について

農地中間管理事業に取り組む、担い手への農用地の利用集積・集約化を加速し、農業の生産性の向上、競争力・体質強化を図るため、地域集積協力金や経営転換協力金を一体的に活用した農地利用集積を促進する。

また、令和6年度末までの策定が法定化された「地域計画」策定に向けて、集落での話し合いにより地域の担い手として認定農業者や新規就農者等の地域の中心となる経営体を位置づけ、さらに農地の出し手・受け手双方の意向確認による10年後までの目標地図を作成することにより、地域の農業・農地を持続可能なものにしていく。

(2) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

令和8年度までに一度も水張りが行われない農地は水田活用の直接支払交付金の交付対象水田から除外されることから、農業者の交付金による所得確保のため、水稲と転換作物とのブロックローテーションが可能な圃場については、5年間の中で最低1度はブロックローテーションをするよう促す。

水田機能を有しつつ、麦・大豆等の転換作物を生産する農地については、同じ農地で連作すると収量低下が起きやすくなることから、水稲と転換作物とのブロックローテーションの再構築を促す。

(3) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

令和3年度に営農計画書により作付状況の点検を行った結果、畑作物の作付がされた水田では、長年固定化されている水田が大半を占めていることが分かった。

今後も畑作物のみを生産し続けている水田を把握・管理し、今後水稲と転換作物とのブロックローテーションが困難な水田については、畑地化促進事業の活用による畑作物本作化を一つの選択肢として推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

米づくりを本協議会の大きな柱とし、尚且つ農家所得を確保していくため、以下の3項目に重点的に取り組む。

①米価下落に対する対策

国の需給情報等を踏まえ、米価下落を抑制するため農業者への情報発信をきめ細かく行い、需要に応じた米づくりの推進を図る。

②省力、低コストの米づくりの推進

米の需要減により米価は低迷し、さらに肥料等の生産資材価格高騰等によって、稲作農業は大変厳しい状況に置かれているが、このような状況の中でも所得を確保できる稲作体系を確立していく必要があることから、改めて生産コスト縮減に着目し、持続可能な所得確保に向けた低コスト生産技術（高密度播種苗移植、直播栽培等）の導入を積極的に推進していく。

③売れる米づくりの推進

多様化する米需要に対応して安定した収益を確保するため、市場評価の高いコシヒカリを主軸に実需者ニーズに応じた品種構成の実現と、各種品種の安定供給を図る。

また、会津坂下町産米の更なる産地化を図るための今後の取り組み方を検討していく。

(2) 備蓄米

農業者にとって「取り組みやすさ」の面から需給調整の有効な手段であるため、多収である「天のつぶ」を中心として取り組み、なお一層の拡大を促進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

他の非主食用米と比べても、主食用米と同等に近い収入が得られる「所得確保」の面と、主食用米と作付方法がほとんど変わらない「取り組みやすさ」の両面から、本協議会として強く推進していく。

産地交付金を他品目と比較して優先的に活用するとともに、多収品種の作付、直播栽培、大規模かつ団地化の取り組みを推進し、生産性の向上やコスト低減を図る。

イ 米粉用米

前年度まで取り組み実績がないが、今後は新たな米の用途としての可能性を探り、会津坂下町産米の市場の拡大を図る。

ウ 新市場開拓用米

会津坂下町産米の市場の拡大を図るため、引き続き各方針作成者と連携をとりながら、本格的な取り組みを進める。

エ WCS用稲

水稻の収穫作業の分散化が図られ、需給調整の有効な手段であることから、現行の作付面積を維持する。

オ 加工用米

需要情報や取引価格等を踏まえ、各方針作成者と連携して作付拡大を図っていく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

また、麦・大豆については農作業受委託制度を継続し、水田活用による耕作放棄地発生の防止を図る。

(5) そば、なたね

経営所得安定対策のゲタ対策や産地交付金を活用し、所得確保を目指せる作物として定着させるため、地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持し、二毛作体系への取り組みを奨励する。

特に、そばについては会津の食文化であり、観光資源と結びつき地域の活性化に寄与していることから、そば種の確保を図り、生産拡大を図る。

また、農作業受委託制度を継続し、水田活用による耕作放棄地発生の防止を図る。

※なたねは取組なし。

(6) 地力増進作物

現時点で取り組みの見込みはないが、耕作放棄地の発生未然防止を図るため、不成型圃場など作業効率の悪い圃場などに栽培管理が比較的容易な作物を導入することを推奨していく。

(7) 高収益作物

本町は、水稻の他にも特に園芸作物の取り組みが盛んな地域であり、主食用米と比較して面積当たりの所得が高いことから生産の維持・拡大を図る。

需要があり収益性が見込めることから、以下の作物を本町の重点作物に位置付け、産地交付金を活用して新規作付・作付拡大の取り組みを支援し、産地化を確立する。

ア 野菜（アスパラガス・きゅうり・トマト）

収益性が高く安定した収入確保が見込まれる野菜として、春及び夏秋期にはアスパラガス、きゅうり、トマトの生産の取り組みが多い。特にきゅうりについては、新規就農者による取り組みが多く、農業次世代人材投資事業等の補助事業を活用しながら今後も作付拡大が期待できる。

これらの品目は国内需要が高いことから、今後も補助事業を活用したパイプハウス及びかん水設備等の環境整備により長期安定出荷や高品質な出荷物の生産を目指し、関係機関団体が一体となって、生産振興、産地化を図っていく。

イ 花き（ストック、トルコキキョウ、宿根カスミソウ等）

本町における花きの取り組みは、周辺町村と比較しても盛んであることから、産地化を確立するために今後も消費者ニーズを的確に捉えた品種の導入及び栽培技術の向上による高品質安定生産を推進する。

ウ 果樹（ぶどう、りんご、もも）

本町における果樹の取り組みは、中山間地域において盛んであり、今後も適地性を考慮した上で、消費者ニーズに対応した優良品種の導入及び栽培技術の向上による高品質果実生産を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,056.76	0.00	2,056.76	0.00	2,056.76	0.00
備蓄米	342.00	0.00	350.00	0.00	400.00	0.00
飼料用米	173.07	0.00	150.00	0.00	100.00	0.00
米粉用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	2.94	0.00	2.20	0.00	2.20	0.00
WCS用稲	37.02	0.00	38.00	0.00	40.00	0.00
加工用米	19.91	0.00	24.50	0.00	30.00	0.00
麦	32.83	0.00	33.00	0.00	35.00	0.00
大豆	3.26	0.00	3.50	0.00	4.00	0.00
飼料作物	2.55	0.00	2.50	0.00	2.00	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	86.12	10.85	84.00	10.85	80.00	10.85
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.03	0.00	0.03	0.00	0.03	0.00
高収益作物	68.68	0.00	68.41	0.00	67.21	0.00
・野菜	42.80	0.00	42.60	0.00	41.80	0.00
支援対象野菜	19.98	0.00	19.80	0.00	19.00	0.00
その他野菜	22.82	0.00	22.80	0.00	22.80	0.00
・花き・花木	11.48	0.00	11.40	0.00	11.00	0.00
支援対象花き・花木	0.69	0.00	0.60	0.00	0.20	0.00
その他花き・花木	10.79	0.00	10.80	0.00	10.80	0.00
・果樹	14.13	0.00	14.14	0.00	14.14	0.00
支援対象果樹	0.59	0.00	0.60	0.00	0.60	0.00
その他果樹	13.54	0.00	13.54	0.00	13.54	0.00
・その他の高収益作物	0.27	0.00	0.27	0.00	0.27	0.00
加工用青刈り稲	0.13	0.00	0.13	0.00	0.13	0.00
その他高収益作物	0.14	0.00	0.14	0.00	0.14	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	37.71	0.00	15.00	0.00	15.00	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	野菜(基幹作物)	地域振興作物助成A	地域振興作物の作付面積	(R5年度) 野菜 9.21ha	(R8年度) 野菜 9.00ha
	花き・花木(基幹作物)			(R5年度) 花き・花木 0.56ha	(R8年度) 花き・花木 0.10ha
	果樹(基幹作物)			(R5年度) 果樹 0.42ha	(R8年度) 果樹 0.43ha
	その他の高収益作物(基幹作物)			(R5年度) その他の高収益作物 0.13ha	(R8年度) その他の高収益作物 0.13ha
	野菜(基幹作物)	地域振興作物助成B		(R5年度) 野菜 10.77ha	(R8年度) 野菜 10.00ha
	花き・花木(基幹作物)			(R5年度) 花き・花木 0.13ha	(R8年度) 花き・花木 0.10ha
	果樹(基幹作物)			(R5年度) 果樹 0.17ha	(R8年度) 果樹 0.17ha
計				(R5年度) 21.39ha	(R8年度) 19.93ha
2	飼料用米(多収品種)(基幹作物)	飼料用米多収栽培技術導入支援	多収栽培技術の導入面積	(R5年度) 3.97ha	(R8年度) 10.00ha
			10a当たりの収量	(R5年度) 751kg/10a	(R8年度) 760kg/10a
			10a当たりの生産費	(R5年度) 120,221円/10a	(R8年度) 120,055円/10a
3	飼料用米(一般品種)(基幹作物)	飼料用米推進助成	取組面積	(R5年度) 169.10ha	(R8年度) 90.00ha
			10a当たりの生産費	(R5年度) 121,364円/10a	(R8年度) 121,000円/10a
4	麦(基幹作物)	担い手集積支援	作付面積	(R5年度) 32.83ha	(R8年度) 35.00ha
	大豆(基幹作物)			(R5年度) 3.26ha	(R8年度) 4.00ha
	そば(基幹作物)			(R5年度) 86.12ha	(R8年度) 80.00ha
	計			(R5年度) 122.21ha	(R8年度) 119.00ha
	麦(基幹作物)		担い手への集積面積	(R5年度) 8.92ha	(R8年度) 10.00ha
	大豆(基幹作物)			(R5年度) 0.18ha	(R8年度) 0.50ha
	そば(基幹作物)			(R5年度) 31.15ha	(R8年度) 35.00ha
	計			(R5年度) 40.25ha	(R8年度) 45.50ha
				集積率	(R5年度) 32.94%
5	そば(二毛作)	二毛作助成	二毛作面積の取組面積	(R5年度) 10.85ha	(R8年度) 10.85ha
			麦・そば・なたね・WCS用稲(基幹作物)作付面積の内そばの二毛作に取り組んでいる割合	(R5年度) 6.96%	(R8年度) 7.00%
6	WCS用稲(基幹作物)	資源循環(耕畜連携)	資源循環の取組面積	(R5年度) 30.18ha	(R8年度) 33.00ha
			定着率	(R5年度) 81.52%	(R8年度) 82.50%
7	加工用米(基幹作物)	加工用米推進助成	取組面積	(R5年度) 19.91ha	(R8年度) 30.00ha
			10a当たりの生産費	(R5年度) 121,364円/10a	(R8年度) 121,000円/10a
8	新市場開拓用米(輸出用米)(基幹作物)	新市場開拓用米推進助成	取組面積	(R5年度) 2.94ha	(R8年度) 2.20ha
			10a当たりの生産費	(R5年度) 121,364円/10a	(R8年度) 121,000円/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要
 都道府県名:福島県
 協議会名:会津坂下地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成A・B	1	5,000	別紙1のとおり(基幹作物)	作付面積に応じて支援
		1	15,000	別紙1のとおり(基幹作物)	作付面積に応じて支援
		1	3,000	別紙1のとおり(基幹作物)	作付面積に応じて支援
2	飼料用米多収栽培技術導入支援	1	8,000	飼料用米(多収品種)(基幹作物)	多収品種の導入、多肥栽培等
3	飼料用米推進助成	1	8,000	飼料用米(一般品種)(基幹作物)	生産・流通コストの低減の取組等
4	担い手集積支援	1	6,000	麦・大豆・そば(基幹作物)	排水対策等
5	二毛作助成	2	3,000	そば(二毛作)	麦・そば・なたね・WCS用稲との組み合わせでそばの二毛作を行うこと
6	資源循環(耕畜連携)	3	8,000	WCS用稲(基幹作物)	利用供給協定、WCS作付の圃場に堆肥散布、収量向上の取組、生産コストの低減の取組等
7	加工用米推進助成	1	8,000	加工用米(基幹作物)	生産コストの低減の取組等
8	新市場開拓用米推進助成	1	8,000	新市場開拓用米(輸出用米)(基幹作物)	生産コストの低減の取組等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
 ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙1

会津坂下地域農業再生協議会が定める助成対象作物及び助成単価

作物Aグループ		
5,000円/10a		
区分	No.	作物名
野菜	1	アスパラガス
	2	きゅうり
	3	トマト(加エトマト、ミニトマト含む)
花き・花木	4	宿根カスミソウ
	5	キク
	6	トルコギキョウ
	7	ストック
その他の高収益作物	11	加工用青刈り稲

作物Aグループ		
15,000円/10a(新植してから5年以内)		
区分	No.	作物名
野菜	1	アスパラガス
	2	きゅうり
	3	トマト(加エトマト、ミニトマト含む)
花き・花木	4	宿根カスミソウ
	5	キク
	6	トルコギキョウ
	7	ストック
果樹	8	ぶどう
	9	りんご
	10	もも
その他の高収益作物	11	加工用青刈り稲

作物Bグループ		
3,000円/10a		
区分	No.	作物名
野菜	12	さやいんげん(いんげん豆)
	13	ねぎ
	14	にんにく
	15	えだまめ
	16	かぼちゃ
	17	ごぼう
	18	サツマイモ
	19	さといも
	20	シイタケ
	21	スイートコーン(とうもろこし)
	22	たまねぎ
	23	なす
	24	ばれいしょ
	25	マコモダケ
	26	メロン
	27	やまのいも
	28	レタス
	29	キャベツ
	30	オータムポエム
	31	ほうれんそう
	32	にら
33	ハクサイ	
34	ブロッコリー	
花き・花木	35	ひまわり
	36	すげ
	37	パンジー
	38	サンゴミズキ
果樹(新植してから5年以内)	39	かき
	40	キウイフルーツ
	41	くるみ

※作物Aグループのトルコギキョウは別名ユーストマ、リアシンサス。